

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第147期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 村尾圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂本隆道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第1四半期連結 累計期間	第147期 第1四半期連結 累計期間	第146期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	295,724	319,786	1,224,126
経常利益 (百万円)	10,941	6,481	32,454
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,976	4,280	16,642
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32,517	1,228	53,083
純資産額 (百万円)	391,458	407,162	410,688
総資産額 (百万円)	1,180,189	1,198,421	1,254,741
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.44	4.56	17.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	3.90	16.33
自己資本比率 (%)	31.36	32.15	30.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,577	20,110	88,228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,308	3,246	5,113
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,120	57,237	26,634
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	150,013	182,092	222,606

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

4. 第146期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

(億円未満四捨五入)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	増減額	増減率
売上高(億円)	2,957	3,198	241	(8.1%)
営業損益(億円)	73	97	24	(32.1%)
経常損益(億円)	109	65	45	(40.8%)
四半期純損益(億円)	70	43	27	(38.6%)

為替レート(//US\$)(3ヶ月平均)	/97.72	/102.40	/4.68	(4.8%)
燃料油価格(US\$/MT)(3ヶ月平均)	US\$638	US\$615	US\$22	(3.5%)

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）（以下、「当累計期間」と表示する）における世界経済は、米国経済の緩やかな回復傾向が続くなか、景気低迷が長期化していた欧州においても、一部の国では、未だ経済成長率の伸び悩みが見られるものの、全体的には緩やかな持ち直し傾向にあります。新興国においては、インドなどでは経済成長率が伸び悩みましたが、中国では成長ペース鈍化に歯止めがかかりました。

国内経済は、消費税増税の影響から設備投資や民間消費に一時的な落ち込みが見られたものの、全般的には景気回復基調が維持されました。

海運業を取りまく事業環境については、自動車船事業における完成車の日本出し輸送台数の漸減傾向の継続やドライバルク事業における市況の下落など業績悪化要因もありましたが、コンテナ船事業では低迷を続けた欧州航路運賃市況に回復の傾向が見られました。

以上の結果、当累計期間の売上高は3,197億86百万円(前年同期比240億62百万円の増加)、営業利益は96億85百万円(前年同期比23億52百万円の増加)、経常利益は64億81百万円(前年同期比44億60百万円の減少)、四半期純利益は42億80百万円(前年同期比26億96百万円の減少)となりました。

セグメント毎の業績概況は次のとおりです。

(億円未満四捨五入)

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	増減額 (増減率)
コンテナ船	売上高(億円)	1,419	1,584	166 (11.7%)
	セグメント損益 (億円)	0	22	23 (-)
不定期専用船	売上高(億円)	1,361	1,437	76 (5.6%)
	セグメント損益 (億円)	122	64	58 (47.4%)
海洋資源開発 及び重量物船	売上高(億円)	85	84	1 (1.4%)
	セグメント損益 (億円)	12	19	7 (-)
その他	売上高(億円)	93	93	0 (0.3%)
	セグメント損益 (億円)	15	4	10 (70.8%)
調整額	セグメント損益 (億円)	15	7	8 (-)
合計	売上高(億円)	2,957	3,198	241 (8.1%)
	セグメント損益 (億円)	109	65	45 (40.8%)

コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当累計期間の積高は、米国・欧州における景気回復傾向の影響を受け、北米航路では往復航全体で前年同期比約10%の増加、欧州航路では往復航全体で前年同期比約6%の増加となりました。一方で、アジア・南北航路では寄港地の合理化や不採算航路の一層の整理・縮小を進めたため、前年同期比で約2%の減少となりました。これらの結果、当社グループ全体の積高は前年同期比で約5%の増加となりました。

運賃市況は、北米航路及びその他航路では前年同期並みとなりましたが、欧州航路では運賃修復が行われた結果、前年同期比で改善しました。

以上に加え、減速運航をはじめとするコスト削減対策にも取り組んだ結果、業績は前年同期比で増収となり損益は改善しました。

[物流事業]

当累計期間の国内物流は堅調に推移しました。国際物流はアジアを中心に堅調に推移し、特に、日本出し航空輸出貨物の取扱量が増加した結果、物流事業全体では前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメント全体では、前年同期比で増収となり黒字に転換しました。

不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船市況は、中国の鉄鉱石輸入量が歴史的な高水準で伸び続ける一方、船腹余剰感から上値の重い展開が続きました。中小型船については、石炭輸送量の鈍化、南米穀物輸出港における滞船の減少、インドネシアの未加工鉱物禁輸措置、新造船竣工が重なるなどの複合要因により船腹需給バランスが崩れ、市況は下落しました。このような事業環境を背景に、当社グループは期を通じて運航コストの削減を行い、効率的配船に努めましたが、前年同期比で増収減益となりました。

[自動車船事業]

当累計期間の完成車荷動きは、欧州・北米出しの極東向け貨物や大西洋水域内貨物などは堅調に推移したものの、日本出しの貨物は全般的に漸減傾向にあり、当社グループの総輸送台数は前年同期比で約5%減少しました。こうした事業環境のもと、当社グループでは配船及び運航効率の改善に継続的に取り組みましたが、当累計期間の業績は前年同期比で増収減益となりました。

[エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業）]

液化天然ガス輸送船、大型原油船、LPG船は、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しました。中型原油船、石油製品船は、船隊規模の適正化を図り、市況の影響を限定的なものとししました。エネルギー資源輸送事業全体では、為替評価の影響もあり、前年同期比で減収減益となりました。

[近海・内航事業]

近海船においては、バルク輸送では、石炭輸送量の鈍化はあるものの日本向けの石炭輸送船が高稼働を維持したほか、木材輸送では積極的な営業展開により輸入合板の輸送量が前年同期を上回りましたが、チップ輸送では輸送量は減少しました。鋼材・雑貨輸送では東南アジア地域向けの需要低迷により、輸送量は減少しました。

内航船においては、不定期船輸送で石灰石及び石炭の各専用船が安定稼働を維持、小型貨物船市況は国内景気の回復に伴い堅調に推移しました。定期船輸送及びフェリー輸送では、消費税増税後の一時的な反動減はあったものの、積極的に貨物の獲得に努めた結果、前年同期並みの輸送量を確保しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前年同期比で増収減益となりました。

海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）]

オフショア支援船事業においては、旺盛な海底油・ガス田の掘削活動に伴い、全船が順調に稼働したものの、スポット船市況は前年同期比で低調に推移しました。ドリルシップ（海洋掘削船）は順調に稼働し、収益確保に貢献しました。海洋資源開発事業全体では、海外子会社における為替評価の影響もあり、前年同期比で減収となり損失が膨らみました。

[重量物船事業]

重量物船事業においては、市況は前期から継続して低迷が続き、売上高は前年同期比で横ばいとなりましたが、減速航行の徹底をはじめとした様々なコスト削減に取り組んで収益の改善に努めたものの、損失が膨らみました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前年同期比で減収となり損失が膨らみました。

その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当累計期間の業績は前年同期比で売上高は横ばいとなり、減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、405億14百万円減少して、1,820億92百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が74億16百万円となったこと等から、201億10百万円のプラス(前第1四半期連結累計期間は、445億77百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により32億46百万円のマイナス(前第1四半期連結累計期間は、213億8百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済と社債の償還等により572億37百万円のマイナス(前第1四半期連結累計期間は、351億20百万円のマイナス)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー(利害関係者)との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、平成20年4月に、創立100周年となる平成31年を見据えた中期経営計画「“K”LINE Vision 100」を策定し、メインテーマを「共利共生と持続的成長」として、5つの基本課題に継続的に取り組んできています。

一方、その後の世界経済情勢の急激な変化や海運市況の乱高下、自然災害の発生や円高の進行、燃料油価格の高騰等、当社を取りまく事業環境の著しい変化に対応すべく経営計画の見直しを行ってまいりましたが、平成24年4月には新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、5つの基本課題に加え「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を新たな3つの最重要課題として掲げました。必達の課題として掲げていた「2012年度経常損益の黒字化」を達成することができましたが、引き続き経常黒字の維持・確保に取り組んでまいります。

5つの継続課題

- 環境保護への取組み
- 確固たる安全運航管理体制
- 最適・最強組織によるボーダレス経営
- 戦略投資と経営資源の適正配分
- 企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

- 2012年度経常損益の黒字化
- 安定収益体制の構築
- 財務体質の強化

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新しています。また、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、さらなる変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受け、同日付で更新しました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、当社の買収防衛策は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しています。

() 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

() 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

() 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

() デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は4百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業は、大型船の竣工により船腹需給は依然不安定な状況にありますが、夏場の繁忙期に入り、一定の運賃修復が進む見込みです。当社グループは、収益性を重視した慎重な航路運営を継続し、コスト競争力の強化に努めて参ります。

物流事業では、国内物流については堅調な推移を見込みます。国際物流については、日本出しの航空輸出貨物の回復が続き、アジアを中心とする物流も引き続き堅調に推移するものと予想します。

ドライバルク事業では、大型船においては夏場以降に市況が回復するものの、中小型船においては、船腹余剰感の解消には時間を要すると見込みます。当社グループは、効率的配船や運航コスト削減等、あらゆる収支改善策を継続し、中長期契約の確保により、市況の影響を受けにくい収益構造を構築して参ります。

自動車船事業では、完成車の海上輸送需要は世界的に堅調に推移するものと予想します。日本出し完成車出荷台数は漸減傾向と予想しますが、東南アジア諸国からの出荷及び大西洋水域内の荷動きは更に拡大するものと見込まれ、このようなトレードパターンの変化に柔軟に対応して参ります。

エネルギー資源輸送事業のうち、液化天然ガス輸送船事業では、中長期の傭船契約を背景に安定稼働を見込みます。油槽船事業では、大型原油船、LPG船は中長期の傭船契約のもとで安定収益の確保を行う一方、中型原油船、石油製品船については、効率的配船により収支改善を図ります。

近海事業では、船隊の大型化とともに船隊規模の適正化を図り、効率的配船と運航コストの削減により収支の改善を図ります。

内航事業では、不定期船輸送は新規顧客の積極的な開拓を行い、定期輸送は苫小牧航路に大型新造船を投入し輸送量の拡大を図ります。フェリー輸送では、今後も徹底した安全対策に努め、乗用車及び旅客の更なる獲得に取り組みます。

海洋資源開発事業においては、オフショア支援船及びドリルシップの安定稼働による収益への貢献を見込みます。

重量物船事業においては、中・小型船の市況回復には時間を要すると見込みます。一方、大型船では、エネルギー・インフラ関連プロジェクトの増加に伴うプロジェクト貨物輸送、オフショア関連ビジネスの増加が見込まれます。これらの収益性の高い貨物輸送及び設置作業の受注に注力すると同時に、引き続きコスト削減を進め、収支の改善に努めます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	939,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京、名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である。
計	939,382,298	939,382,298		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1 日～平成26年6月30 日		939,382		75,457		60,302

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末(平成26年6月30日)の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,751,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 934,353,000	934,353	
単元未満株式	普通株式 1,278,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	939,382,298		
総株主の議決権		934,353	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,403,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
 2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。
 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式83株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,403,000		1,403,000	0.14
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5番1号	22,000		22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番30号	983,000		983,000	0.10
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託リンコーコーポレーション 口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,343,000		1,343,000	0.14
計		3,751,000		3,751,000	0.39

- (注) 当第1四半期会計期間末(平成26年6月30日)の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,407,153株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.14%)となっています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	295,724	319,786
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	270,391	292,383
売上総利益	25,333	27,403
販売費及び一般管理費	18,000	17,717
営業利益	7,332	9,685
営業外収益		
受取利息	305	215
受取配当金	1,045	804
持分法による投資利益	718	650
為替差益	3,750	-
その他営業外収益	1,043	240
営業外収益合計	6,863	1,910
営業外費用		
支払利息	2,802	2,493
為替差損	-	2,589
その他営業外費用	451	31
営業外費用合計	3,254	5,115
経常利益	10,941	6,481
特別利益		
固定資産売却益	1,438	652
傭船解約金	-	212
その他特別利益	1,365	109
特別利益合計	2,803	973
特別損失		
固定資産除却損	40	11
固定資産売却損	0	16
その他特別損失	4,719	10
特別損失合計	4,760	38
税金等調整前四半期純利益	8,984	7,416
法人税、住民税及び事業税	1,908	1,796
法人税等調整額	312	928
法人税等合計	1,596	2,725
少数株主損益調整前四半期純利益	7,388	4,690
少数株主利益	411	410
四半期純利益	6,976	4,280

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,388	4,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,841	1,534
繰延ヘッジ損益	15,063	1,734
土地再評価差額金	272	-
為替換算調整勘定	5,403	3,156
退職給付に係る調整額	-	146
持分法適用会社に対する持分相当額	548	253
その他の包括利益合計	25,128	3,462
四半期包括利益	32,517	1,228
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,909	962
少数株主に係る四半期包括利益	607	266

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	186,394	146,477
受取手形及び営業未収金	94,345	88,376
有価証券	49,998	49,998
原材料及び貯蔵品	49,032	50,165
繰延及び前払費用	46,106	46,160
繰延税金資産	2,072	1,777
短期貸付金	2,515	2,561
その他流動資産	17,797	15,971
貸倒引当金	656	740
流動資産合計	447,605	400,747
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	566,589	566,464
建物及び構築物(純額)	21,599	21,311
機械装置及び運搬具(純額)	7,431	7,062
土地	26,623	26,694
建設仮勘定	35,332	26,416
その他有形固定資産(純額)	3,649	3,572
有形固定資産合計	661,226	651,522
無形固定資産		
のれん	507	444
その他無形固定資産	4,850	4,724
無形固定資産合計	5,358	5,168
投資その他の資産		
投資有価証券	88,310	90,519
長期貸付金	16,291	16,150
退職給付に係る資産	1,168	834
繰延税金資産	19,757	18,329
その他長期資産	15,333	15,455
貸倒引当金	310	306
投資その他の資産合計	140,551	140,982
固定資産合計	807,135	797,673
資産合計	1,254,741	1,198,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	91,492	96,245
短期借入金	77,091	76,248
未払法人税等	2,822	1,341
引当金	2,587	1,685
その他流動負債	112,317	68,501
流動負債合計	286,312	244,021
固定負債		
社債	53,321	53,321
長期借入金	418,933	410,973
特別修繕引当金	15,452	14,695
その他の引当金	1,541	1,283
退職給付に係る負債	7,978	7,669
その他固定負債	60,513	59,294
固定負債合計	557,740	547,236
負債合計	844,052	791,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	60,312	60,312
利益剰余金	234,429	234,243
自己株式	908	908
株主資本合計	369,291	369,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,188	9,725
繰延ヘッジ損益	5,753	3,915
土地再評価差額金	5,978	5,978
為替換算調整勘定	71	3,088
退職給付に係る調整累計額	446	303
その他の包括利益累計額合計	19,545	16,227
少数株主持分	21,851	21,830
純資産合計	410,688	407,162
負債純資産合計	1,254,741	1,198,421

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,984	7,416
減価償却費	12,850	13,098
退職給付引当金の増減額(は減少)	48	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	308
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	333
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	335	258
特別修繕引当金の増減額(は減少)	35	748
受取利息及び受取配当金	1,351	1,020
支払利息	2,802	2,493
為替差損益(は益)	1,120	996
有形固定資産売却損益(は益)	1,437	636
固定資産除却損	40	11
備船解約金	-	212
売上債権の増減額(は増加)	2,685	5,456
たな卸資産の増減額(は増加)	598	1,245
その他の流動資産の増減額(は増加)	107	335
仕入債務の増減額(は減少)	2,527	5,189
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,325	2,155
デリバティブ債権債務の増減額	23,612	-
その他	1,318	2,233
小計	47,912	30,153
利息及び配当金の受取額	1,717	1,160
利息の支払額	2,536	2,283
独占禁止法関連の支払額	-	5,698
法人税等の支払額	2,515	3,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,577	20,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	377	387
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	4,242	294
有形固定資産の取得による支出	19,532	31,979
有形固定資産の売却による収入	5,456	29,872
無形固定資産の取得による支出	197	219
長期貸付けによる支出	138	997
長期貸付金の回収による収入	156	994
その他	10,918	823
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,308	3,246

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,335	388
長期借入れによる収入	16,766	14,201
長期借入金返済等に係る支出	22,202	22,481
社債の償還による支出	25,496	45,000
配当金の支払額	2,217	4,222
少数株主への配当金の支払額	639	123
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,120	57,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,789	142
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,061	40,515
現金及び現金同等物の期首残高	159,075	222,606
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	150,013	182,092

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社3社を連結範囲に含めました。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が105百万円減少し、退職給付に係る負債が381百万円増加しています。また、利益剰余金が244百万円減少しています。

なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,530百万円	7,410百万円	船舶設備資金借入金等
K-NOBLE PTE.LTD.	2,742	2,643	船舶設備資金借入金
(株)オフショア・ジャパン	2,504	2,494	船舶設備資金
その他14件(前連結会計年度14件)	4,313	4,174	船舶設備資金借入金ほか
合計	17,091	16,723	

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)	被保証予約の内容
シグナスインシュランスサービス(株)	429百万円	489百万円	保険業法に基づく保証予約

上記保証予約については、当第1四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	143,153百万円	146,477百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,135	14,383
有価証券	19,996	49,998
現金及び現金同等物	150,013	182,092

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

平成25年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,345百万円
1株当たり配当額	2.5円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

平成26年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	4,220百万円
1株当たり配当額	4.5円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	141,862	136,075	8,521	9,265	295,724	-	295,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,888	672	-	10,310	12,871	12,871	-
計	143,750	136,747	8,521	19,575	308,596	12,871	295,724
セグメント利益又は損失()	32	12,247	1,192	1,466	12,489	1,548	10,941

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,548百万円には、セグメント間取引消去 50百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 1,497百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	158,425	143,663	8,404	9,292	319,786	-	319,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,801	673	-	10,792	13,268	13,268	-
計	160,227	144,337	8,404	20,085	333,055	13,268	319,786
セグメント利益又は損失()	2,233	6,446	1,915	427	7,192	711	6,481

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 711百万円には、セグメント間取引消去297百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 1,009百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円44銭	4円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,976	4,280
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,976	4,280
普通株式の期中平均株式数(千株)	937,754	937,721
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	3円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	159,897
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、コンテナ船及びターミナル事業の更なる競争力強化に向けて、北米の港湾運営会社であるPorts America Group, Inc.と戦略的なパートナーシップを結ぶことに合意しました。本提携に関連し、当社は平成26年7月31日開催の取締役会において、連結子会社であるInternational Transportation Service, Inc.の株式の一部をPorts America Group, Inc.へ譲渡することを決定しました。

1. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

子会社の名称 : International Transportation Service, Inc. (当社100%連結子会社)
事業内容 : 米国でコンテナターミナルを運営
会社との取引内容 : 北米におけるターミナル管理の委託

2. 譲渡株式数、譲渡損益、譲渡後の持分比率及び譲渡予定

譲渡株式数 : 101,610株
譲渡損益 : 売却益約103億円を、平成27年3月期第2四半期連結累計期間における特別利益として計上する見込みです。
譲渡後の持分比率 : 70.0%
譲渡予定 : 平成26年8月

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月31日開催の取締役会において、連結子会社である International Transportation Service, Inc.の株式の一部を譲渡することを決定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。